

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	令和2年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施を含む)もの
監査委員公表日	令和2年6月2日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第4章 特殊法人岐阜市信用保証協会

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
103 意見 市信用保証協会の経営状況を毎年確認することに加え、市信用保証協会と県信用保証協会と比較検討する客観的な指標を作成して、双方の実績を定期的に比較・検討することが望ましい。	市信用保証協会の経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会HPを活用し毎月「事業概況報告書」を確認している。市保証協会と県保証協会の統合の必要性が示されたときに備え、両者を客観的に比較する指標について研究中である。	市信用保証協会から、経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会についても、HPから毎月「事業概況報告書」を確認している。市保証協会と県保証協会とで事業規模、管轄範囲が異なり、一概に比較・検討する客観的な指標を作成するのは難しく、研究中の状況である。	△	商工観光部	産業雇用課 信用保証協会	6249	156

第8章 一般財団法人岐阜産業会館

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
172 意見 岐阜産業会館運営管理協議会の組織構成・決議方法につき、県とも協議の上、組織に外部委員を加えることや、重要事項については議決要件の加重をするなど、具体的な対応を検討することが望ましい。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	258
173 意見 産業会館の理事長を副市長とする運用の変更を検討することが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	259
177 意見 施設を存続させる場合、文化ホールを改修せずに休止した状態のままでは、思われず、今後の方向性について再検討することが望ましい。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	262
178 意見 産業会館は、独自の給与体系を導入することが望ましい。産業雇用課としても、県及び産業会館に対し、独自の給与体系導入についての理解を求めていくことが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	263
179 意見 施設存続を決定し、施設の大改修工事を行うこととなった場合には、公募による選定を検討することが望ましい。	産業会館が平成33年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	産業会館が令和3年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	265
181 意見 再委託について、県と産業会館の三者で協議し、少しでも削減効果が現れるような契約方法を考えることが望ましい。	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	267
183 意見 次期指定期間(平成29年度)までに、産業会館の組織としての在り方につき、解散も視野に入れて、県と協議し、検討することが望ましい。	次期指定期間内(平成30年4月1日～平成33年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	次期指定期間内(平成30年4月1日～令和3年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	268
184 意見 施設のあり方について、県と協議の上、可能な限り早期に最終的な結論を出すことが望ましい。	産業会館のあり方を県と協議している。	産業会館のあり方を県と協議している。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	270

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	令和2年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年6月2日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第4章 特殊法人岐阜市信用保証協会

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
103 意見 市信用保証協会の経営状況を毎年確認することに加え、市信用保証協会と県信用保証協会を比較検討する客観的な指標を作成して、双方の実績を定期的に比較・検討することが望ましい。	市信用保証協会の経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会HPを活用し毎月「事業概況報告書」を確認している。	市信用保証協会から、経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会についても、毎月「事業概況報告書」を確認している。市保証協会と県保証協会の統合の必要性が示されたときに備え、両者を客観的に比較する指標について研究中である。	△	商工観光部	産業雇用課 信用保証協会	6249	156

第8章 一般財団法人岐阜産業会館

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
172 意見 岐阜産業会館運営管理協議会の組織構成・決議方法につき、県とも協議の上、組織に外部委員を加えることや、重要事項については議決要件の加重をするなど、具体的な対応を検討することが望ましい。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	258
173 意見 産業会館の理事長を副市長とする運用の変更を検討することが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	259
177 意見 施設を存続させる場合、文化ホールを改修せずに休止した状態のままでよいと思われず、今後の方向性について再検討することが望ましい。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	262
178 意見 産業会館は、独自の給与体系を導入することが望ましい。産業雇用課としても、県及び産業会館に対し、独自の給与体系導入についての理解を求めていくことが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	263
179 意見 施設存続を決定し、施設の大改修工事を行うこととなった場合には、公募による選定を検討することが望ましい。	産業会館が平成33年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	産業会館が令和3年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	265
181 意見 再委託について、県と産業会館の三者で協議し、少しでも削減効果が現れるような契約方法を考えることが望ましい。	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	267
183 意見 次期指定期間(平成29年度)までに、産業会館の組織としての在り方につき、解散も視野に入れて、県と協議し、検討することが望ましい。	次期指定期間内(平成30年4月1日～平成33年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	次期指定期間内(平成30年4月1日～令和3年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	268
184 意見 施設のあり方について、県と協議の上、可能な限り早期に最終的な結論を出すことが望ましい。	産業会館のあり方を県と協議している。	産業会館のあり方を県と協議している。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	270

第9章 公益財団法人岐阜市学校給食会

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
187 意見 組織として必要と考える補助金交付申請額を決めることが望ましい。	平成30年度分についても補助金交付申請額の見直しは見送った。今後も岐阜市の給食費会計方法も含めて検討される予定である。	令和元年度分についても補助金交付申請額の見直しは見送った。今後も岐阜市の給食費会計方法も含めて検討される予定である。	△	-	学校給食会	6325	280
189 意見 給食会の貸付金の運営状況の実態を把握し、岐阜市学校給食用物資購入資金貸付規則の改正も含め、改善策の検討をすることが望ましい。	貸付金も含めた学校給食費の在り方を検討し、会計化と共にガイドラインに沿って検討を実施する予定である。	公会計においても、物資調達を給食会が担うこととして検討を進めており、運営状況の把握とともに、実施方法について検討している。	△	教育委員会	学校保健課	6325	282
190 意見 組織として必要と考える貸付額で貸付申請することが望ましい。規則上の上限額でも対応できないという事実があるのであれば、その実態を学校保健課に伝え、今後の貸付について、協議することが望ましい。	平成30年度分についても貸付金の見直しは見送った。今後も岐阜市の給食費会計方法も含めて検討される予定である。	令和元年度分についても貸付金の見直しは見送った。今後も岐阜市の給食費会計方法も含めて検討される予定である。	△	-	学校給食会	6325	282
191 指摘 学校給食費の公会計導入を検討すべきである。	文部科学省「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」が策定予定(H30)の学校給食費の会業務に係るガイドラインに沿って検討する予定である。	文部科学省より令和元年7月31日付で公表されたガイドラインに基づき、公会計化に向けて体制を整えていけるよう調整を進めている。	△	教育委員会	学校保健課	6325	285

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	令和2年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施を含む)もの
監査委員公表日	令和2年6月2日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第4章 特殊法人岐阜市信用保証協会

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
103 意見 信用保証協会の経営状況を毎年確認することに加え、市信用保証協会と県信用保証協会を比較検討する客観的な指標を作成して、双方の実績を定期的に比較・検討することが望ましい。	市信用保証協会の経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会HPを活用し毎月「事業概況報告書」を確認している。市保証協会と県保証協会の統合の必要性が示されたときに備え、両者を客観的に比較する指標について研究中である。	市信用保証協会から、経営状況については毎月報告を受けている。また、県保証協会についても、HPから毎月「事業概況報告書」を確認している。市保証協会と県保証協会とで事業規模、管轄範囲が異なり、一概に比較・検討する客観的な指標を作成するのは難しく、研究中の状況である。	△	商工観光部	産業雇用課 信用保証協会	6249	156

第8章 一般財団法人岐阜産業会館

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
172 意見 岐阜産業会館運営管理協議会の組織構成・決議方法につき、県とも協議の上、組織に外部委員を加えることや、重要事項については議決要件の加重をするなど、具体的な対応を検討することが望ましい。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	協議会の組織構成・決議方法については、共同管理を行っている岐阜県と協議・研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	258
173 意見 産業会館の理事長を副市長とする運用の変更を検討することが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、理事長をどうするかを岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	259
177 意見 施設を存続させる場合、文化ホールを改修せずに休止した状態のままでは、と思われず、今後の方向性について再検討することが望ましい。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	文化ホールの活用については、施設のあり方も含めて岐阜県と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	262
178 意見 産業会館は、独自の給与体系を導入することが望ましい。産業雇用課としても、県及び産業会館に対し、独自の給与体系導入についての理解を求めていくことが望ましい。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	263
179 意見 施設存続を決定し、施設の大改修工事を行うこととなった場合には、公募による選定を検討することが望ましい。	産業会館が平成33年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	産業会館が令和3年度以降も施設存続が決定した場合には、指定管理者の公募も視野に入れた対応を行う。	△	商工観光部	産業雇用課	6252	265
181 意見 再委託について、県と産業会館の三者で協議し、少しでも削減効果が現れるような契約方法を考えることが望ましい。	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	引き続き、市、県及び(一財)岐阜産業会館で協議し、削減効果が現れるような契約方法を研究する	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	267
183 意見 次期指定期間(平成29年度)までに、産業会館の組織としての在り方につき、解散も視野に入れて、県と協議し、検討することが望ましい。	次期指定期間内(平成30年4月1日～平成33年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	次期指定期間内(平成30年4月1日～令和3年3月31日)に、(一財)岐阜産業会館のあり方を県と研究する。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	268
184 意見 施設のあり方について、県と協議の上、可能な限り早期に最終的な結論を出すことが望ましい。	産業会館のあり方を県と協議している。	産業会館のあり方を県と協議している。	△	商工観光部	産業雇用課 産業会館	6252	270

第13章 一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
268 指摘 次期指定管理者募集前に、岐阜市長良川国際会議場条例と岐阜市文化会館条例間の事業内容の調整をすべきである。	長良川国際会議場条例の項目について検討した結果、文化の向上という施設設置の目的や地域の活性化という観点から、各施設間の連携が必要であると考えられる。そのため、項目の削除を見送った。今後、連携のあり方について引き続き検討を行う。	長良川国際会議場条例の項目について検討した結果、文化の向上という施設設置の目的や地域の活性化という観点から、各施設間の連携が必要であると考えられる。そのため、項目の削除を見送った。今後、連携のあり方について引き続き検討を行う。	△	商工観光部	観光コンベンション課	6231	362

第15章 公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
313 指摘 「市内の唯一の団体」であるとして、随時契約することにつき、民間ではできないのか、他の自治体の類似業務の状況など、様々な角度から、適切に検証を行うべきである。	観光事業とコンベンション事業を一体的に推進し、(公財)岐阜観光コンベンション協会は、各観光とコンベンション両方の最新情報・資料を有しており、現段階で最も効果的かつ効果的に案内所運営業務を実施できる団体であると考えられる。今後引き続き他都市の状況等参考に運営方法の検討を進めていく。	(公財)岐阜観光コンベンション協会は、県や国の関係機関と連携を取るなどして、各観光とコンベンション両方の最新情報・資料を有しており、現段階で最も効果的かつ効果的に案内所運営業務を実施できる団体であると考えられる。今後引き続き他都市の状況等参考に運営方法の検討を進めていく。	△	商工観光部	観光コンベンション課	6231	420
314 指摘 委託料の積算につき、他の自治体における同種業務との比較をするなど、他の角度からも、検証すべきである。	(公財)岐阜観光コンベンション協会の見積もり金額を基に他都市及び実情を考慮し委託料を積算している。今後引き続き他都市の状況等の情報収集を進めていく。	(公財)岐阜観光コンベンション協会の見積もり金額を基に他都市の状況及び社会実情などを考慮し委託料を積算している。今後引き続き他都市の状況等の情報収集を進めていく。	△	商工観光部	観光コンベンション課	6231	421